

東京を皮切りとしてスタート 4年度専門技術者講習・試験



受験会場（9月1日、東京の連合会館で）

内発協が毎年実施している自家用発電設備等を専門に取り扱う技術者資格を取得するための「発電設備専門技術者講習・試験」について、令和4年度は9月1日・2日開催の東京会場を皮切りとしてスタートしました。

「自家用発電設備専門技術者講習・試験」は9月1日～11月18日にかけて、札幌から沖縄まで全国10都市・10会場で延べ12回開催される予定です。各会場では2日間にわたり、自家用発電設備に係わる「①法令②基礎③構造及び性能④工事の施工方法⑤検査・点検」の5科目の講義が行われた後、2日目の午後から筆記試験が行われます。全講義を受講したことを条件として、受験者は、必須科目に加え、出願した業務区分に応じた選択科目を受験します。

自家用は、テナントビル、事業場、工場等で建築物の防災電源、保安電源、常用電源等として、幅広い用途で使用され、設置される定置式自家用発電設備の実務を担う技術者向けの資格です。

「可搬形発電設備専門技術者講習・試験」は9月6日～11月17日にかけて、自家用講習・試験と同様、全国10都市・10会場で延べ10回開催される予定です。各会場では2日間にわたり、可搬形発電設備に係わる「①法令等②構造及び性能③設置工事・保全」の

3科目の講義が行われた後、2日目の午後から筆記試験が行われます。自家用講習・試験と同様、全講義を受講したことを条件として、受験者は、必須科目に加え、出願した業務区分に応じた選択科目を受験します。

可搬形は、建設工事現場等で仮設電源として、幅広く使用される移動用発電設備の実務を担う技術者向けの資格です。

令和4年度講習・試験の全日程が終了した後、今年12月2日開催される予定の「自家用発電設備専門技術者審査委員会」において、各試験科目の得点結果について合否判定が審査されます。

その判定結果に基づき、内発協会長の承認を受けた後、合格者が確定されます。

それを受けて、年内にも、事務局より受験者全員に対して合否通知を発送する見通し。また、合格者に対しては専門技術者資格証も同封して発送する予定です。

自家用・可搬形を合わせた専門技術者資格保有者数は、現時点で3万人を超えています。発電設備に係わる実務に精通した「専門技術者」として、全国の現場で活躍しています。